

平成27年3月4日

会員各位・賛助会員各位

一般社団法人新金属協会

## 新金属産業災害防止対策安全委員会行動計画策定と 災害防止対策取組の実行に関するご要請について

新金属産業災害防止対策安全委員会は、昨年8月29日に第1回委員会を開催後、3回の委員会、3回の作業グループを開催して、平成26年度標記行動計画を策定しました。

今回の行動計画においては、クロロシランポリマー類およびその類似物質を対象として取り上げました。当協会は、本事故の当該業界事業者が属する業界団体であると同時に、会員企業は新金属関連の異業種にわたり構成されていることから、今回の行動計画策定の過程で得られた知見・成果の取扱いについては以下のとおり展開を図ります。

- ・クロロシランポリマー類等の取扱いのある会員企業間においては、より実効的な災害防止対策を維持するための最新の専門情報が共有できるようにします。
- ・クロロシランポリマー類等の取扱いのない会員企業に対しては、クロロシランポリマー類の実例をもって、より効果的なリスクアセスメント手法等を周知すると共に、他業界で講じている災害防止対策事例等の情報を共有します。

会員全社が、今回の行動計画を精査し、漏れなくハザードを抽出し、これに対するリスクアセスメントを実施するとともに、災害を未然に防ぐための可能な限りの取組を実行するようにご要請いたします。